

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 19 日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-0266
住 所 袖ヶ浦市北袖10番地
氏 名 東邦化学工業㈱ 千葉工場
工場長 越坂 誠一
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0438-62-3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東邦化学工業㈱ 千葉工場
事業場の所在地	袖ヶ浦市北袖10番地
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：化学工業																													
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 19,970百万円																													
③ 従業員数	280人（正社員 249人、常勤関係職員 31人）																													
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td rowspan="10">界面活性剤製造工程</td><td>→ 廃アルカリ、廃酸</td><td>→ 委託処理 (中間処理：焼却、中和、混合エマルジョン)</td><td rowspan="4">燃え殻 → 委託処理 スラグ化</td></tr><tr><td>→ 汚泥</td><td>→ 委託処理 (中間処理：焼却)</td></tr><tr><td></td><td>→ 自社中間処理 (自社設備で焼却)</td></tr><tr><td>→ 廃油</td><td>→ 委託処理 (中間処理：焼却、混合エマルジョン)</td></tr><tr><td>→ 廃プラ</td><td>→ 委託処理 (中間処理：焼却、再生)</td><td rowspan="6">燃え殻 → 委託処理 スラグ化</td></tr><tr><td>→ 木くず</td><td>→ 委託処理 (中間処理：粉碎燃料化)</td></tr><tr><td>→ 紙くず</td><td>→ 委託処理 (中間処理：焼却)</td></tr><tr><td></td><td>→ 自社中間処理 (自社設備で焼却)</td></tr><tr><td>製品性能試験、建設</td><td>→ コンクリガラ</td><td>→ 委託処理 (中間処理：粉碎)</td></tr><tr><td></td><td>→ 金属くず</td><td>→ 委託処理 (中間処理：焼却)</td></tr><tr><td></td><td>→ 水銀使用製品産業廃棄物</td><td>→ 委託処理 (中間処理：破砕)</td></tr></table>		界面活性剤製造工程	→ 廃アルカリ、廃酸	→ 委託処理 (中間処理：焼却、中和、混合エマルジョン)	燃え殻 → 委託処理 スラグ化	→ 汚泥	→ 委託処理 (中間処理：焼却)		→ 自社中間処理 (自社設備で焼却)	→ 廃油	→ 委託処理 (中間処理：焼却、混合エマルジョン)	→ 廃プラ	→ 委託処理 (中間処理：焼却、再生)	燃え殻 → 委託処理 スラグ化	→ 木くず	→ 委託処理 (中間処理：粉碎燃料化)	→ 紙くず	→ 委託処理 (中間処理：焼却)		→ 自社中間処理 (自社設備で焼却)	製品性能試験、建設	→ コンクリガラ	→ 委託処理 (中間処理：粉碎)		→ 金属くず	→ 委託処理 (中間処理：焼却)		→ 水銀使用製品産業廃棄物	→ 委託処理 (中間処理：破砕)
界面活性剤製造工程	→ 廃アルカリ、廃酸	→ 委託処理 (中間処理：焼却、中和、混合エマルジョン)		燃え殻 → 委託処理 スラグ化																										
	→ 汚泥	→ 委託処理 (中間処理：焼却)																												
		→ 自社中間処理 (自社設備で焼却)																												
	→ 廃油	→ 委託処理 (中間処理：焼却、混合エマルジョン)																												
	→ 廃プラ	→ 委託処理 (中間処理：焼却、再生)		燃え殻 → 委託処理 スラグ化																										
	→ 木くず	→ 委託処理 (中間処理：粉碎燃料化)																												
	→ 紙くず	→ 委託処理 (中間処理：焼却)																												
		→ 自社中間処理 (自社設備で焼却)																												
	製品性能試験、建設	→ コンクリガラ			→ 委託処理 (中間処理：粉碎)																									
		→ 金属くず	→ 委託処理 (中間処理：焼却)																											
	→ 水銀使用製品産業廃棄物	→ 委託処理 (中間処理：破砕)																												

地域

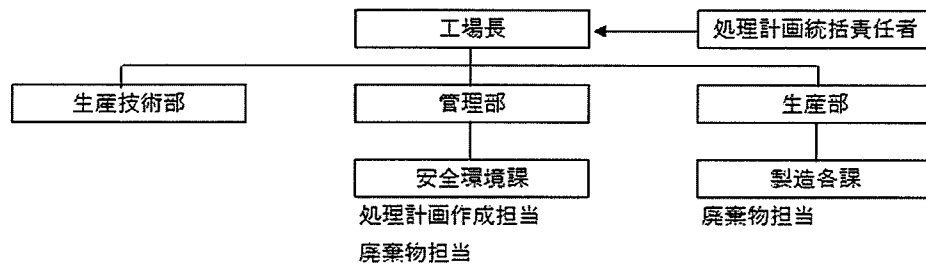
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	排出量	13226.2 t	274.4 t
	（これまでに実施した取組） 生産計画を効率よく計画し、製品切り替え時の洗浄廃水の削減をしている。 製造量のスケールアップを検討し、生産回数の削減、洗浄回数の削減を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	排出量	12000 t	200 t
	（今後実施する予定の取組） 廃水処理施設を設置、稼働し産業廃棄物の排出の削減を図る。 更なる生産計画の効率化を図り、製品切り替え時で発生する廃水の削減を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類別に分別回収している
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃溶剤を分別回収し、更なる有価販売を検討する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 輸入原料購入時に付いてくる木製パレットを構内で再使用できるものを分別し利用する。また、運送業者へ積極的に提供する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 製造工程で発生する汚泥の一部を一般廃棄物（紙くず）と共に自社小型焼却炉で焼却処理している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自社処理は最小限とし、熱回収処理業者へ処理を委託する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き埋立処分又は海洋投棄処分する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	全処理委託量	13226.2 t	274.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13226.2 t	274.4 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	19.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	11081.2 t	0.9 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2145 t	254.2 t
	（これまでに実施した取組） 優良認定業者へ優先処理委託		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃油
	全 処 理 委 託 量	12000 t	200 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	12000 t	200 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t	50 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	9900 t	10 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	2000 t	140 t
	(今後実施する予定の取組) 「廃アルカリ」、「汚泥」等焼却処理する産業廃棄物を排出する先は 熱回収の認定を受けた処理御者へ委託を行う		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	排 出 量	546.1 t	25.2 t	0 t	6 t	9.5 t	21.3 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	排 出 量	500 t	20 t	8 t	5 t	8 t	20 t	0 t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】）								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	14 t	0 t	0 t	0 t	0 t	5.7 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	20 t	0 t	0 t	0 t	0 t	5 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

	【前年度（令和 5 年度）実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
全処理委託量	532.1 t	25.2 t	0 t	6 t	9.5 t	15.6 t	0 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	527.3 t	25.2 t	0 t	0 t	8.6 t	0 t	0 t	t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	2 t	15.6 t	0 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	284.8 t	25.2 t	0 t	0 t	6.6 t	0 t	0 t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	247.3 t	0 t	0 t	6 t	0.9 t	0 t	0 t	t
【目標】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	燃え殻	金属くず	廃プラスチック	紙くず	水銀使用製品	
全処理委託量	480 t	20 t	8 t	5 t	8 t	15 t	0 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	480 t	20 t	8 t	5 t	8 t	0 t	0 t	t
再生利用業者への 処理委託量	20 t	0 t	8 t	0 t	4 t	15 t	0 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	400 t	20 t	0 t	5 t	4 t	0 t	0 t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	60 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t